

令和3（2021）年度

# 事業計画書

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会



# 目 次

## 地域福祉活動推進事業拠点区分

地域福祉事業	地域ネットワーク事業	．．．．．	1
	生活支援体制整備事業	．．．．．	2
	介護予防による地域づくり推進員業務	．．．．．	3
	地域介護予防活動支援事業	．．．．．	3
	障害者及び高齢者団体等のバス借上補助	．．．．．	4
	みんなといっしょの運動会（障害者運動会）	．．．．．	5
	日野市居住支援事業に係る住宅相談等業務	．．．．．	5
	日野市子どもの学習・生活支援事業（ほっとも南平）	．．．．．	6
	視覚障害者への朗読広報作成（情報提供）業務	．．．．．	7
	<b>新規</b> スマートフォン講座等運営事業	．．．．．	7
	<b>新規</b> ICT（情報通信技術）を活用したシニア支援事業	．．．．．	8
在宅福祉事業	在宅高齢者ケアサービス事業	．．．．．	9
	第1号訪問事業生活援助型	．．．．．	10
	移送サービス（日野ハンディキャブ）事業	．．．．．	10
	高齢者食事宅配サービス事業	．．．．．	11
	<b>新規</b> 産後家庭向け配食サービス事業	．．．．．	12
	車椅子貸出事業	．．．．．	12
	コミュニケーション支援事業	．．．．．	13
ボランティア活動推進事業	日野市ボランティア・センター	．．．．．	14
	防災・減災をテーマにした地域づくり	．．．．．	16
	日野市介護サポーター制度	．．．．．	17
	日野市生涯学習支援システムホームページ「Hi Know!」	．．．．．	18
助成事業	歳末たすけあい地域福祉活動助成	．．．．．	19
	地域支え合い福祉活動助成	．．．．．	19
生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	．．．．．	20
	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	．．．．．	20
	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付事業	．．．．．	21
福祉サービス利用援助事業	地域福祉権利擁護事業	．．．．．	22
	権利擁護センター日野	．．．．．	22
福祉人材育成事業	手話通訳者研修事業	．．．．．	24
	手話講習会事業	．．．．．	25
	福祉のしごと相談・面接会	．．．．．	26
	福祉人材育成研修事業	．．．．．	26
	<b>新規</b> 障害福祉人材育成研修事業	．．．．．	27
	社会福祉士養成のための実習生の受入	．．．．．	27
法人運営事業	組織運営事業	．．．．．	28

**公益事業拠点区分**

福祉センター管理事業	日野市立中央福祉センターの管理運営	.....	31
高齢者就業創出支援事業	しごとサポートひの	.....	32

**収益事業拠点区分**

自動販売機設置管理事業		.....	33
日野市役所内売店の運営		.....	33

**共同募金運動**

赤い羽根共同募金運動		.....	34
歳末たすけあい運動		.....	35

<b>日野市社会福祉協議会</b>	<b>組織体制</b>	.....	36
-------------------	-------------	-------	----

# 地域福祉活動推進事業拠点区分

## 地域福祉事業

事業名	<b>地域ネットワーク事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	会費
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	住民や様々な団体と連携・協働して多様なネットワークの構築を図り、課題発見の仕組みづくりや住民による主体的な地域福祉・交流活動を支援し、地域共生社会を目指す。 既に存在する同様の組織や活動との整合性を図り、住民が無理や無駄がなく活動していける基盤整備を市と協力して進める。
内容	<b>1. 地域担当の配置</b>
具体的な取組	①4つの日常生活圏域（ひの・たかはた・とよだ・ひらやま）ごとに配置した地域担当職員の各圏域での関係機関・団体、住民との関わりを継続し、地域共生社会構築の基盤づくりを推進する。 ②住民主体で、自分たちのまちを良くしていこうという活動を支援するため、地区社協づくりや、地域の助け合い、サロン活動等の支援を進める。 ③地域福祉コーディネーターとしての配置を市と協議しながら進め、同時に活動内容を可視化するためアドバイザーを活用する。また、研修等への参加等により、地域づくりと同時に相談援助業務の資質向上を図る。
内容	<b>2. “みんなでつくる” ぷらっと協議会（地区社協）の運営支援</b>
具体的な取組	今年度で6年目を迎える「“みんなでつくる” ぷらっと協議会 南平」（南平地区社協）。地域住民の主体的な「話し合いの場づくり」の継続的な実施を支援する。  1) 事業への協力・支援 ①自主事業 ・自治会懇談会 ・福祉講座 ・オンライン（Zoom）井戸端会議 ・ぷらっとだより ・避難所運営マニュアル作成への協力 ・子供の居場所、学習支援の再構築等 ②既存団体の実施事業 ・ななお BON まつりや市民フェアへの参加 ・市民活動支援センターのまち活事業への参加 ・日野市内社会福祉法人ネットワーク等と連携で実施している買い物支援や地区社協の拠点の定期的な開所、また相談を受けられるような機能を進めていく。  2) 南平地区社協に対し助成を行う  3) 市内に2か所目の地区社協の設立を見据えて、関係づくりを進める

内 容	<b>3. 地域懇談会アクションプラン実行委員会との連携・協働</b>
具体的な取組	①日野市地域協働課主催の地域懇談会ならびにアクションプラン実行委員会に、必要に応じて参加・協力を継続し、引き続き地区社協の立ち上げを視野に入れて、地域との関わりを深める。
内 容	<b>4. 地域福祉活動団体への支援</b>
具体的な取組	①住民に必要な居場所を提供し、地域での助け合いや防災活動・サロン活動を行っている地域福祉活動団体と連携を図り、活動内容や助成金等についての情報提供や広報の支援等の運営支援を行う。 ②地域交流サロン等の情報交換の場「交流ひろばCafé」を年2回開催し、情報提供や団体同士のネットワークづくりや課題解決に向けた運営スタッフのスキルアップを継続して行う。 ③新たに立ち上げを希望する団体の支援を、日野市等様々な機関と協力しながら行う。 ④コロナ禍での活動の在り方について共に考え、できる支援をしていく。

事業名	<b>生活支援体制整備事業</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係・在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	地域包括ケアシステムの中で、日野市全体の生活支援のコーディネート機能を果たす第1層生活支援コーディネーターを受託し、第1層協議体の運営を行う。また、第2層生活支援コーディネーターと協力しながら協議体の運営を行い、日野市における生活支援の基盤整備を図る。
内 容	<b>1. 第1層協議体 および 生活支援コーディネーター業務</b>
具体的な取組	1) 第1層協議体 年2回開催 第1層協議体では、市内全域での地域課題やニーズを共有し、各機関・団体のネットワークを継続する。また、第2層協議体からの報告を受け、情報提供や活動への提言を行う。同時に、市民への啓発や、第2層単独では担いきれないような市全体に関わるサービスや資源の開発を検討する。 必要に応じて、専門家からのアドバイスや他の自治体の視察等実施する。 2) 第1層生活支援コーディネーター 日野市の第1層生活支援コーディネーターとして第1層協議体の運営や関係機関との連絡調整を図る。また、各地域包括支援センターに設置された第2層生活支援コーディネーターとの連携・協力をを行い第2層の協議体の活動を支援する。 3) 第2層生活支援コーディネーター連絡会の開催 年2回 市、あるいは第1層協議体との連携を図り、同時に第2層の生活支援コーディネーターが、互いの活動の情報交換、共同での課題解決、互いの活動への助言等が可能な連絡会を年2回開催する。

内 容	<b>2. 第2層協議体の運営支援</b>
具体的な取組	<p>1) 第2層協議体 年54回開催 各地域包括支援センターエリアごとに、その地域の課題解決を目指して開催される、第2層協議体の運営を第2層生活支援コーディネーターと協力して行い、住民主体の活動が推進できるよう働きかける。 地域福祉コーディネーターとしての地域づくりのノウハウを生かし、地区社協や地域福祉活動団体との連携も強化しつつ進めていく。</p> <p>2) 地域住民の意識啓発のためのイベントの実施 第1層で広く市民に問いかける講演会を実施することと同時に、各包括エリアごとでも講演会等の実施により、住民への情報提供や意識啓発を行い、第2層生活支援コーディネーターと連携・協力しながら住民主体の生活支援体制の基盤整備の推進を図る。</p>

事業名	<b>介護予防地域づくり推進業務</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	今年度より2人体制で介護予防・フレイル予防推進員業務を受託し、住民主体の介護予防推進のための基盤整備やネットワークづくりを行う。
内 容	<b>1. 介護予防の推進のための基盤整備</b>
具体的な取組	高齢者自身の力を引き出しながら住民主体で介護予防を行えるような地域づくりを行うために、啓発のための説明会や、活動継続の支援を行う。また、各機関で開催される研修会等に参加し、介護予防・フレイル予防に関する知識を深め、広く住民に伝えていく。
内 容	<b>2. 関係機関との連携・ネットワークの構築</b>
具体的な取組	高齢福祉課や地域包括支援センター、NPO法人、民間企業、社会福祉法人、ボランティア等と連携し、地域の「通いの場づくり」を行う。特に、介護予防の専門職の集団である「日野市リハネット」との連携を強化し、効果的な介護予防の活動を目指す。

事業名	<b>地域介護予防活動支援事業</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	高齢者が、自ら要介護・要支援状態になることの予防に努めることができる環境を整備し、地域住民や団体による自主的な介護予防活動を育成し、支援することで、地域づくりにつなげていく。

内 容	<b>1. 介護予防教室との連携</b>
具体的な取組	市内各所で行われる介護予防教室の場へ訪問し、介護予防・フレイル予防に関する情報提供を行う。
内 容	<b>2. ひの健幸貯筋体操の普及・啓発</b>
具体的な取組	<p>①地域で住民主体の介護予防活動を推進するために「ひの健幸貯筋体操」の普及・啓発を継続し、体操に取り組む団体をさらに増やす。  (目標 新規活動団体を年間5団体)  そのために、新規に体操の実施を希望する団体に出向き、体操指導や活動継続の支援を行う。また、自主化後も継続して取り組めるよう各団体年2回ずつ支援を行う。</p> <p>②集まることに抵抗のある高齢者に対し、オンライン (Zoom) を利用した「お家でひの健幸貯筋体操」を実施する。</p> <p>③モニタリング支援をする中で、必要に応じてリハビリ専門職と連携し、協力を仰ぐ。また、効果測定として体力測定を実施する。</p> <p>④継続的にサポーターを養成し、リーダーとして活動できる人材も育成するため、年1回講座を実施する。</p> <p>⑤コロナ禍での活動について、様々な角度からの情報提供を行う。</p>
内 容	<b>3. 地域介護予防活動団体の登録支援</b>
具体的な取組	<p>① 介護予防に資する運動・体操に住民主体で取り組んでいる団体に出向き「日野市地域介護予防活動団体」として登録してもらい、その後も継続支援をすることで、登録団体を増やす。  (目標 ひの筋体操以外の新規登録団体を年間5団体)</p> <p>②登録団体を「Hi know!」や広報ひの、ひの社協だより等に掲載し、広く市民に周知を図ることで、高齢者が身近な地域の活動に参加できるよう促す。</p>

事業名	<b>障害者および高齢者団体等のバス借上補助</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	会費、歳末たすけあい配分金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	高齢者や障害者等外出機会の促進、市民活動の活性化を図るため、障害者団体や高齢者団体等が実施する研修やボランティア活動等で利用した借り上げたバス費用の一部を補助する。
内 容	<b>1. 助成金申請受付・決定・交付・事業報告書の精査</b>
具体的な取組	<p>①障害者・高齢者団体等からの申請の受付を行う。</p> <p>②申請書類の審査・決定を行う。</p> <p>③助成金決定の可否を通知する。</p> <p>④団体の事業実施後、交付請求書に基づき助成する。</p>
内 容	<b>2. 広報周知</b>
具体的な取組	ひの社協だよりやホームページ等を活用し、該当する団体への周知等を行い、障害者や高齢者の外出促進を促す。

事業名	<b>みんなといっしょの運動会（障害者運動会）</b>
事業形態	共催事業（東京日野ライオンズクラブ）、受託事業（日野市）
財源内訳	寄附金、赤い羽根共同募金配分金（地域）、受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	新型コロナウイルス感染拡大予防に考慮しながら、コロナ禍でも参加可能な障害者の健康増進・運動促進を図るとともに、参加できない障害者向けには、運動会の様子をオンライン（Zoom等）で配信する等、少しでも運動会の雰囲気味わってもらおう。厳しい条件下であっても、体を動かす機会の少ない市内障害者施設・事業所や地域住民・ボランティア間の交流を促進する。
事業内容	<b>1. 障害者運動会の開催</b>
具体的内容	①市内障害者施設・事業所のみならず、広報により市民の参加を呼びかけ、障害者運動会を開催する。 ②障害者運動会を通じて、多様性の理解を深めてもらう。ボランティア活動が初めての方には、本イベントを通して様々な体験にチャレンジするきっかけとしてもらう。 ③身近なパラアスリートによる障害スポーツのデモンストレーション。 ④市内社会福祉法人施設ネットワークの社会貢献として協力を得ることにより、さらなる広がりや連携強化を図る。 ⑤運動会の様子をオンライン（Zoomなど）などで配信し、次年度以降の参加者増に結びつける。併せて、初めてボランティア活動を考えている方には、運動会の動画を見ることで、具体的なボランティア活動を確認してもらい、今後のボランティア活動に結びつける一助としてもらう。

事業名	<b>日野市居住支援事業に係る住宅相談等業務（あんしん住まいの日野）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者等）を対象とした住宅相談窓口を設置し、必要となる居住支援サービスの案内と併せて民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する。また、相談者のニーズを把握し、入居に至らない要因の整理や課題解決の方法等の検討、住宅セーフティネット機能の強化を図る。
内容	<b>1. 相談窓口の設置</b>
具体的な取組	①住宅確保要配慮者を対象とした、住宅相談専門員による住宅相談窓口を設置する。（週1回/木曜日） ②来所相談の他、電話相談やオンラインを活用した相談体制をとることにより、相談機能の充実を図る。 ③相談者から個別訪問等の希望があった場合、相談者にとってよりよい支援ができるよう、都市計画課・住宅相談専門員と対応を検討する。

内 容	<b>2. 関係機関との連携</b>
具体的な取組	<p>①日野市居住支援協議会では、住宅確保要配慮者が抱える居住に関する問題の解決策を協議し、居住支援体制の強化を図る。</p> <p>②住宅確保要配慮者が入居後、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい探しにとどまらず社協内他係や日野市関係部署、地域包括支援センター等と協力しながら支援していく。</p> <p>③専門職や不動産会社向けの制度説明を積極的に行い、周知を図ることで住宅確保要配慮者に対しよりよい支援ができるようにする。</p> <p>④福祉関係団体と意見交換や個別ヒアリング等を行い、連携の強化を図る。</p> <p>⑤日野市関係部署と定例会を定期的に開催し情報共有を図る。</p>
内 容	<b>3. 広報・周知</b>
具体的な取組	<p>①日野市関係部署、日野市民生児童委員、日野市内介護事業所ケアマネージャー等といった支援者に対し事業を積極的に周知し、住宅にお困りの方の掘り起こしを図る。</p> <p>②広報ひの、ひの社協だより、当会ホームページ等を活用し、事業の広報・周知に努める。</p>

事 業 名	<b>日野市子どもの学習・生活支援事業（ほっとも南平）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金、利用料
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	生活困窮世帯等で、家庭環境や社会生活上の課題を抱えた子供を対象とし、居場所や学習の支援を通じコミュニケーション能力や学習習慣等の育成を行うと同時に、高校への進学を目的とした学習支援業務を行い、貧困の連鎖を食い止め困難を抱えた生活困窮者等の子どもの社会的自立を図る。
内 容	<b>1. ほっとも南平の運営</b>
具体的な取組	<p>①市が必要と認め、本人および保護者が希望した中学生および小学生に対し、居場所の支援および学習支援を行う。高校に進学した利用者についても、希望があった場合には居場所として必要な支援を行う。</p> <p>②夕食の提供や必要に応じて送迎を行う。</p> <p>③職員が管理者として関わる他、学習支援コーディネーター、居場所支援員、学生サポーター、調理補助員が協力し、支援の充実を図る。</p> <p>④子どもたちの活動の幅を広げるため、体育館の使用や体験事業を行う。</p> <p>⑤コロナ禍でも安心して活動できるよう、感染予防対策を徹底する。</p>

内 容	<b>2. 関係機関との連携</b>
具体的な取組	<p>①子どもたちが安心して過ごせる場を提供するために、子ども家庭支援センターを中心とした子どもの支援の関係機関との連携を深め、障害や不登校・引きこもりの理解を深める等のスタッフの資質向上も目指す。</p> <p>②小・中学校、児童館、日野市教育・発達支援センター エール等との連携を深め、必要に応じて情報交換を行い、多角的に子どもの様子を把握するよう努める。</p> <p>③特定の子どものケース会議や、子ども家庭支援センターの関係者連絡会議へ参加する。また、日野市セーフティネットコールセンター主催の研修会、情報交換会等にも積極的に出席する。</p> <p>④必要に応じて、保護者と関わり、家族全体を支援するように努める。</p> <p>⑤定期的に支援者会議を実施し、支援の方向性についての共通認識をもって子どもたちに接することができるようにする。</p>

事業名	<b>視覚障害者への朗読広報作成（情報提供）業務</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	日野市の情報のデージー版を作成（録音・編集）し、視覚に障害のある方へ日常生活に必要な情報の提供を行う。
内 容	<b>1. 朗読（デージー）版「広報ひの」の作成</b>
具体的な取組	<p>①「朗読サークルひの」へ業務委託し、デージー版「広報ひの」の作成（朗読・編集）、視覚障害（利用登録）者へ送付する。適宜、作業場所の確保や市長公室との調整行う。</p> <p>②デージー版「選挙広報」の作成を行う。</p>
内 容	<b>2. 朗読（デージー）版「ひの市議会だより」の作成（年4回）</b>
具体的な取組	①「朗読サークルひの」へ業務委託し、デージー版「ひの市議会だより」の作成（朗読・編集）、視覚障害（利用登録）者へ送付する。

事業名	<b>スマートフォン講座等運営事業（新規）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	<p>中央公民館と協働で、日野市内在住の高齢者を対象に、スマートフォンの基本的な使い方講座とZoomの使い方講座を開催する。</p> <p>スマートフォンを購入する高齢者が増加する一方で、多数の方がうまく使いこなせていない、感染症対策や身体的理由により外出が出来ず孤立状態にあるという現状がある。</p> <p>オンラインツールを利用することで、行政からのお知らせや災害情報など</p>

	生活に必要な情報を気軽に手に入れられるようになること、SNS等を活用して地域や社会への参画が促進されることを目指して、スマートフォン等の使い方の周知を図っていく。
事業内容	<b>1. スマートフォン講座等の開催</b>
具体的目的	<p>①メーカーや機種に関わらず、基本的なアプリケーションを使えるようにする。</p> <p>②各種安全なサイトにアクセス、参加することにより必要な情報を取り入れることができるようにする。</p> <p>③スマホを活用し、非接触型のコミュニティなどに参加することにより孤独感解消や第三者とのつながりで見守り活動につなげる。</p> <p>④オンラインを活用することで、社会参加の機会を増やす。</p> <p>⑤スマートフォンの使い方を教えるボランティア（スマホマイスター）の養成を行う。</p> <p>⑥Zoomおためし講座を定期的を開催する。</p> <p>⑦日野市LINE公式アカウント等に登録し、様々な情報をオンタイムで入手できるようにする。</p>

事業名	<b>ICT（情報通信技術）を活用したシニア支援事業（新規）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	高齢者のICTの活用を支援し、社会参加の機会の向上を目指す。またライン等を通じて各包括支援センターと高齢者がつながることで、安心して生活できるよう日常や災害時の見守りが可能になったり、介護予防活動の参加や生活の質を上げるための情報が得られるようになることを目指す。
内容	<b>1. ICT活用講座の開催</b>
具体的な取組	<p>①ICT活用講座 年45回開催 地域包括支援センターに会場の確保と各講座の広報を業務委託し、9つの地域包括支援センターのエリアごとに5回の高齢者向けの入門ICT活用講座を開催する。 当日はスマートフォンの基本的な操作やLINEアプリを活用できるように職員もしくは外部講師が講座を担当する。講座のサポーターとしてスマートフォンを使い慣れている市民にも協力を仰ぎながら開催する。</p> <p>②各包括支援センター公式LINEの活用の検討 公式LINEに登録した方へ情報を発信して社会参加を促したり、既読機能等を使った見守りシステムの構築等を目指す。</p> <p>③高齢福祉課、公民館、ボランティア・センター等と連携することで、高齢者の学びの機会や活動の幅を広げることを目指す。</p>

## 在宅福祉事業

事業名	<b>在宅高齢者ケアサービス事業</b>
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	参加費、利用料、補助金、繰越金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	日常生活に支援が必要な在宅高齢者に、市民参加による会員制の家事援助等の活動や体操、サロン、クラブ活動等の交流事業を実施することで、市民相互の支え合いの仕組みをつくりながら在宅生活を支援する。
内容	<b>1. 利用会員（在宅高齢者）の生活支援</b>
具体的な取組	①日常生活圏域ごとに地域担当相談員各1名を配置し、利用会員からの在宅生活に関する相談に応じて、利用会員自身が生活への力を発揮できるよう支えながら生活支援を行う。また、支援にあたっては、協力会員のみならず、利用会員の家族・親族や支援機関、市民活動団体なども連携し、相談、情報提供、連絡調整、活動などを行う。 ②新型コロナウイルス感染症対策を利用会員および協力会員、相談員の3者間での協力のもと行い、地域での感染の状況を確認しながら無理のない生活支援を行う。
内容	<b>2. 協力会員（市民の協力者）の活動支援</b>
具体的な取組	①新規の協力会員を中心に、高齢者理解や在宅生活に必要な生活支援、介護など、活動に関する知識や技術を学ぶ研修会を開催する（年6～8回）。 ②協力会員が活動の幅を広げられるよう、希望者に活動実習を行う。 ③新規の協力会員が早い段階で活動経験が積めるよう、積極的に協力依頼を行う。 ④協力会員同士が日頃の活動について情報交換しながら、今後の活動について一緒に考えていくための意見交換会を開催する。（年1回） ⑤新型コロナウイルス感染症対策のため、活動に必要なマスクやゴム手袋などの个人防护具を確保し、支給する。 ⑥協力会員の活動の現状や今後の希望を把握するためアンケート調査を実施する。
内容	<b>3. 会員募集の強化</b>
具体的な取組	①協力会員を募集するための事業説明会を開催する。必要に応じて、他事業の協力者募集と合わせての開催を検討する。 ②ひの社協だよりやホームページ等で広報周知しながら、他の広報媒体の活用や周知方法を検討する。
内容	<b>4. 地域での支えあいの仕組みづくり</b>
具体的な取組	①協力会員と利用会員が交流を深め、介護予防の視点を取り入れながら健康的な生活が送れるよう次の事業を行う。 ・はつらつ体操（毎月開催） ・おしゃべりサロン（年10回） ・バスハイク（年1回） ・新年会（年1回） ②広報紙「ねっとわーく」を年6回発行し、事業や地域に関する情報を提

	供することで会員の活動への参加を促す。 ③クラブ活動の支援 ④新型コロナウイルス感染症の地域での感染の状況を確認しながら、無理のない仕組みづくりを進める。
--	---

事業名	<b>第1号訪問事業生活援助型</b>
事業形態	介護保険事業（日野市）
財源内訳	介護保険事業収入（公費・利用料）
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	高齢者が住み慣れた自宅でいつまでも安心して暮らせるよう、ヘルパーが訪問して高齢者自身の自らの能力を最大限に活かしながら生活援助を行うことで、要介護状態にならないように予防することを目指す。
内容	<b>1. 要支援認定者および事業対象者への生活援助</b>
具体的な取組	日野市介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の認定もしくは地域包括支援センターが実施する基本チェックリストで事業対象となった方を対象に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等が作成する介護予防ケアプランに基づいて、あらかじめ登録したヘルパーによる掃除・洗濯・買い物・食事づくり等の生活援助を行う。 ①サービス概要 1. サービス提供時間 月曜日から金曜日の8:30から17:00（国民の祝日、年末年始を除く。） 2. 利用料（月額/1割負担の場合） 週1回程度1,082円、週2回程度2,163円、週2回を超える利用3,429円
内容	<b>2. 日常生活圏域ごとの相談員配置</b>
具体的な取組	4つの日常生活圏域（ひの・たかはた・とよだ・ひらやま）ごとに地域担当相談員を配置。利用者やその家族からの相談に応じ、関係機関等との調整を行う。
内容	<b>3. 登録ヘルパー向け研修の提供</b>
具体的な取組	登録ヘルパーを対象に資質向上を目的とした研修を行う。（年2回）
内容	<b>4. 登録ヘルパー募集説明会等による人材確保</b>
具体的な取組	安定したサービス提供ができるよう、必要に応じて登録ヘルパーの人材確保のための説明会等を開催する。

事業名	<b>移送サービス（日野ハンディキャブ）事業</b>
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	補助金、利用料
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる

目 的	一人で公共交通機関での移動が困難な市内在住・在宅の高齢者や障害者が気軽に外出できるよう、福祉車両を使い外出支援を行う。 また利用要件の適正化をはかり、運用する。
内 容	<b>1. 在宅高齢者や障害者の外出支援</b>
具体的な取組	①一人で外出が困難な在宅の高齢者・障害者の外出支援を行う。 ②地域同士の支えあいの仕組みづくりを図り、継続的、安定的に支援できるように必要な人材（運転協力者）の確保・育成を行う。
内 容	<b>2. 見守り体制の強化・連携</b>
具体的な取組	①社会福祉協議会が行う他の在宅サービス系事業と情報共有を図り、見守り支援体制の強化を図る。 ②運転協力者連絡会を開催し、情報共有を図り支援する。（毎月1回）
内 容	<b>3. 相談支援</b>
具体的な取組	①利用希望者からの相談に基づき、訪問調査を行う。 ②利用者からの要請に基づき、運転協力者への依頼・調整を行う。
内 容	<b>4. 安全管理（運転協力者への講習義務付け）</b>
具体的な取組	①法定点検のほか、ハンディキャブ車両のメンテナンスを行い、安全な事業運営に務める。 ②安全運転者講習会を開催する。 ③運転協力者に対し、患者等搬送乗務員講習の受講を促す。
内 容	<b>5. 関係機関との情報共有・連携強化</b>
具体的な取組	①利用者の最近の様子、気になる事等を利用者の支援者（地域包括支援センターやケアマネジャー等）と情報共有、連携し、利用者主体の支援が図られるよう努める。 ②日野市福祉有償運送運営協議会への出席。
内 容	<b>6. 中長期的な事業の見直し・検討</b>
具体的な取組	①経年劣化による福祉車両の廃車や買い替えなどを進める。 ②中長期的に今後の事業のあり方（規模、内容、継続性等）を検討する。

事 業 名	<b>高齢者食事宅配サービス事業</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	身体状況や疾病などにより買い物・調理が困難となった在宅高齢者等を対象に、栄養管理した昼食弁当を提供し、食の確保や健康状態の維持を支援する。また、配達時は利用者へ直接手渡すことで見守り・安否確認を行う。
内 容	<b>1. 在宅高齢者への栄養管理した昼食の提供</b>
具体的な取組	①日常生活圏域ごとに地域担当職員を1名配置し、利用者からの希望や生活状況を把握した上で、事業者による定期的な昼食弁当の配達を行う。 ②事業者ごとに栄養管理された献立による食事を提供し、食習慣や栄養摂取の維持・改善を図る。

内 容	<b>2. 利用者の見守り・安否確認の実施</b>
具体的な取組	地域で孤立しがちな在宅高齢者に見守りを行い、安否確認が必要な際は緊急連絡先や地域包括支援センター等の関係機関に連絡、必要な対応を取る。
内 容	<b>3. 安定したサービス体制の確保</b>
具体的な取組	①市と情報交換を行いながら、サービス体制の安定化を図る。 ②食事宅配を行う事業者を訪問することでサービス体制を把握する。 ③事業者と情報交換を行いながら、サービス体制の質の向上を図る。

事業名	<b>産後家庭向け配食サービス事業（新規）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	産後の母親を対象に栄養管理した昼食弁当を提供することで健康を保持し、安定した新生児の育児支援を目指す。また、配達時は産後の母親の健康状態などの見守りを行う。
内 容	<b>1. 産後の母親への栄養管理した昼食の提供</b>
具体的な取組	①日常生活圏域ごとに地域担当相談員各1名を配置し、利用者からの希望や生活状況を把握した上で、配食事業者による定期的な昼食弁当の配達を行う。 ②配食事業者ごとに概ね産後60日間、栄養管理された献立による食事を提供し、産後の母親や同居の未就学児の栄養摂取の維持を図る。
内 容	<b>2. 利用者の見守り・安否確認の実施</b>
具体的な取組	健康状態に配慮が必要な産後の母親に見守りを行い、異常があった際は緊急連絡先や子ども家庭支援センター等の関係機関に連絡、必要な対応を取る。
内 容	<b>3. 安定したサービス体制の確保</b>
具体的な取組	①市と情報交換を行いながら、サービス体制の安定化を図る。 ②配食事業者を訪問することでサービス体制を把握する。 ③配食事業者と情報交換を行いながら、サービス体制の質の向上を図る。

事業名	<b>車椅子貸出事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	利用料
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目 的	高齢、障害、怪我等で歩行が困難な方に短期間の車椅子の貸出を行う。
内 容	<b>1. 利用状況の把握、在庫管理</b>
具体的な取組	①一時的に車椅子を必要とする人へ車椅子を貸し出す。 ②在庫管理の徹底を図る。 ・長期貸出者に対する返却依頼・車椅子のメンテナンスの徹底

事業名	<b>コミュニケーション支援事業</b>
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	障害福祉サービス等補助金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	聴覚障害者の情報保障やコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加の機会向上のため、手話通訳者を派遣する。 聴覚障害者が地域で安心して暮らせるよう相談を受け、関係機関と連携して支援する。
内容	<b>1. 利用者支援</b>
具体的な取組	①聴覚障害者の日常生活を支えるため、必要な社会資源等の情報提供を行う。 ②聴覚障害者が困った時、いつでも相談できる環境づくりに努める。 ③情報保障およびコミュニケーション支援を行う。 ④利用者懇談会については、実施の有無も含め関係機関と協議し懇談会内容を再検討していく。
内容	<b>2. 手話通訳者等の派遣・調整</b>
具体的な取組	①利用者からの依頼に対し、手話通訳者等を派遣する。 ②利用者、手話通訳者の双方のコミュニケーション技術等を勘案し調整する。 ③要約筆記を希望されている場合、東京手話通訳者等派遣センターに依頼をする。
内容	<b>3. 手話通訳者の確保・定着</b>
具体的な取組	①障害者差別解消法や日野市障害者差別解消推進条例の施行により、手話通訳者の活動の場やニーズが広がっている。ニーズに対応できるよう人材確保を図っていく。 ②日野市登録手話通訳者として活動を続けていけるよう、フォローアップに努めていく。
内容	<b>4. 手話通訳者の資質向上</b>
具体的な取組	①原則、新たに手話通訳者となった者や経験歴の浅い者を対象とした技術を磨くための研修会を実施する。日野市登録手話通訳者の会、日野市聴覚障害者協会の協力のもと、研修の内容については共に検討していく。 ②その他必要な研修会への参加を促す。 ③心身ともに健康な状態で通訳活動が行えるよう、健康診断の受診を促す。
内容	<b>5. 関係機関との連携</b>
具体的な取組	①日野市を始めとする関係機関と連携・協力し、よりよい支援を目指す。 ②日野市登録手話通訳者の会、日野市聴覚障害者協会と協力関係を築く。 ③事業内容等について、日野市障害福祉課と継続的に協議していく。

## ボランティア活動推進事業

事業名	日野市ボランティア・センター
事業形態	独自事業
財源内訳	参加費、手数料、寄附金、歳末たすけあい募金配分金、繰入金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	<p>新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、従来の対面型のボランティアが難しくなり、全市的に活動が停滞している状況にある。そこで、オンライン（Zoomなど）を活用したボランティア活動や、自宅でできるボランティア活動の提案を通して、コロナ禍であっても地域や社会で活躍できる仕組みを創り出していく。また、外出自粛を余儀なくされ、筋力の低下や健康に関する不安の声も市民から多く寄せられるため、心身の健康を維持するための講座を、大学や公民館など関係各所と連携しながら開催する。</p> <p>併せて、従来から行っている、ボランティアを必要とする人と地域に貢献したい人とをつなげるボランティアコーディネート、ともにまちづくりを担う人材の育成・発掘、多様な情報ネットワークを活用したボランティア情報の収集・発信も積極的に行っていく。</p>
事業内容	<b>1. ボランティア相談・コーディネート</b>
具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①専属コーディネーターとして職員を配置し、ボランティア活動に関する相談・調整を行う。</li> <li>②ボランティアグループやNPO・市民活動団体に対し相談支援を行う。</li> <li>③ボランティア保険の案内・加入手続きを行う。</li> <li>④ボランティア管理システムを活用し、コーディネートの円滑化を図る。</li> <li>⑤ボランティア窓口相談員を配置し、連絡会（月1回）を開催する。</li> <li>⑥多様で複雑な課題を抱える方の相談を受け、必要に応じて保健医療分野をはじめとした適切な相談支援機関への橋渡しを行う。</li> <li>⑦企業の新任社員向け研修生の受入れ。市内の福祉施設と連携しボランティア体験の受入れを行い、地域の一員として積極的に行動できる人材育成を目指す。</li> </ol>

事業内容	<b>2. 多様なネットワークの構築</b>
具体的内容	<p>①ひの市民活動ネットワークをはじめ、市民活動を行う企業・学校・団体等と連携し、多様なネットワーク構築を図る。（例：「市民フェア」開催支援、「まち活」開催支援、「キョテン107」運営支援、「みんなの・友ランド」開催支援 等）</p> <p>②ボラネット多摩（中央大学、明星大学、法政大学、東京都立大学、実践女子大学等）とネットワークを構築し、ボランティア活動・地域活動に関する情報共有や、合同企画の開催につなげる。</p> <p>③NPO法人フードバンクTAMAとの連携協定に基づき、子どもの貧困対策事業に協力する。</p> <p>④NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）との連携協定（令和3年3月締結）に基づき、市内のボランティア活動の学生の参加参画の機会を共創する。</p> <p>⑤南多摩ブロック職員の会ボランティア担当者会議に参加、他地区との情報交換・共有により、合同企画の発案やサービスの質向上を目指す。</p> <p>⑥ご近所会議への参加、隣接する中央公民館、ひの児童館、日野図書館との情報交換と連携をする。</p> <p>⑦ボランティア活動者への日頃の感謝と情報交換を目的として「ボランティア交流会」を開催する。</p>
事業内容	<b>3. ボランティア情報の発信</b>
具体的内容	<p>①広報紙ボランティアインフォメーション（毎月4,000部）を発行。日常生活と密接した市内のスーパーや商店にも配架を継続し、新たな活動者の発掘と、市民への最新のボランティア情報・地域情報を発信し、ボランティア文化の醸成を図る。</p> <p>②障害者施設や地域のボランティアに広報紙を配布いただき、情報発信の一役を担ってもらう。</p> <p>③ホームページやフェイスブックを活用したボランティア情報の発信と併せ、令和2年度多くの市民に受講いただいたLINEやZoomを使ってボランティア協力者以外の新たな市民層へ情報発信を行っていく。</p>
事業内容	<b>4. 福祉体験講座</b>
具体的内容	<p>①市内小中学校等からの依頼に応じ、福祉体験講座（車いす体験、ブラインドウォーク体験、高齢者疑似体験など）を開催し、多様性理解の促進により、将来の福祉・まちづくりの担い手育成を目指す。</p> <p>②体験を実施する際は、肢体不自由・視覚障害・聴覚障害などの当事者を講師としてお招きし、普段の生活の様子について知ることで、誰もが暮らしやすい社会について想像力を持ち行動するきっかけを作る。</p> <p>③近隣住民や保護者に体験をお手伝い頂くことで、障害者理解をさらに広め、地域住民と学校との交流を促進する。</p> <p>④職員やボランティアが当日講師として対応しているが、同日日程複数ヶ所で開催希望が重なることが多々あり、講師が不足するため、車いす体験、ブラインドウォーク体験、高齢者疑似体験それぞれについて、体験方法を録画した動画を作成し教材として活用してもらう。</p>
事業内容	<b>5. 傾聴ボランティアの養成・活動支援</b>
具体的内容	<p>①「傾聴ボランティア入門講座」を開催し、地域の独居高齢者や施設入所者の見守り・話し相手を行うボランティア人材を育成・発掘する。</p> <p>②傾聴ボランティア情報交換会およびフォローアップ研修を開催し、傾聴ボランティア間の交流促進と資質向上につなげる。</p>

事業内容	<b>6. オンラインを活用した講座の開催・活動支援</b>
具体的内容	①オンライン（Zoom）を活用したボランティア講座を開催し、多くの市民がボランティア活動に参加する機会を創り出すとともに、ボランティア団体の活動の活性化につなげる。 ②オンライン（Zoomなど）を活用した傾聴活動や催し物の披露など、福祉施設と地域ボランティアを結びつける事業を行う。
事業内容	<b>7. 夏の体験ボランティア</b>
具体的内容	①夏休み期間を活用した体験型イベント「夏の体験ボランティア」を開催。ボランティアや市民活動への理解促進と社会参加の促進を図る。 ②参加者は学生を中心としつつも、定年退職を迎えた方が地域とかかわるきっかけとしても活用してもらう。 ③ボランティア体験を通じて若い世代に福祉の仕事に関心をもってもらい、将来の福祉業界の担い手育成につなげる。 ④新型コロナウイルス感染症拡大予防を考慮し、受入施設と相談しながらボランティア活動メニューを検討する。
事業内容	<b>8. まちづくり人プロジェクト委員会</b>
具体的内容	地域の生活課題や福祉ニーズについて、福祉・環境・まちづくり等多様な分野の関係者が集い、解決に向けて話し合う「まちづくり人プロジェクト委員会」の事務局を務める。 【まちづくり人プロジェクト委員会の役割】 ①市民・ボランティア・市民活動団体・学校・企業・福祉関係者などとの多様なネットワークをつくる。 ②委員会の場で、各個人・団体が持つ情報を交換・共有し課題などについて協議し実施する。 ③まちづくり人（地域の担い手）を発見・創出する事業を行う。 ④ボランティアセンターへの助言とサポートを行う。 ⑤多様性の理解について、イベントや講座開催を検討する。

事業名	<b>防災・減災をテーマにした地域づくり</b>
事業形態	独自事業・受託事業（日野市）
財源内訳	参加費、手数料、寄附金、歳末たすけあい募金配分金、繰入金、受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	「災害に強いまち＝地域のつながりが強いまち」をテーマに市民と関係機関と共に防災・減災活動に取り組むことを目的とする。
事業内容	<b>1. みんなでつくる日野の防災プロジェクトの運営</b>
具体的内容	①日野市の防災・減災について取り組む、市民有志・学識経験者・福祉関係者・行政関係者で構成されるプロジェクト委員会の事務局を務める。 ②災害時要配慮者のヒアリングに基づき、知的障害者やその家族が、災害時に対応が必要な事項や、周囲の人へ配慮して欲しい内容を記入できる「災害時共有シート」の作成・普及について取り組む。 ③「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」の助言と支援を行う。 ④「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」の助言と支援を行う。

	⑤新型コロナウイルス感染症のような感染症に対応した避難行動や、感染症のリスク軽減のための在宅避難などの問題についてどう対処するかを検討する。
事業内容	<b>2. 日野市民でつくる防災・減災シンポジウム</b>
具体的内容	①「日野市民でつくる防災・減災シンポジウム」について、会場参加型とオンラインのハイブリッド化にするなど安全に開催出来る方法を検討しながら、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織との横の連携を強め、災害に強いまちづくりを目指す。 ②市民有志（主に自主防災活動に取り組む個人・団体）により組織される実行委員会の事務局を務める。
事業内容	<b>3. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練</b>
具体的内容	①大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置運営を行うための訓練を市民や関係機関と共に行い、有事に備える。 ②災害時の起こり得る様々な場面を想定し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行う。 ③災害時要配慮者の課題と対応について取り入れ訓練を実施する。 ④社会福祉法人ネットワークの参加協力を得て訓練を実施する。 ⑤新型コロナウイルス感染症のような感染症に対応した災害ボランティアセンターの運営について検討する。 ⑥オンラインを活用し災害ボランティアセンターの受付などをより効率的にかつ感染症対策を考慮し安全に運営できるように整備する。 ⑦新型コロナウイルス感染症のような感染症に対応した、災害拠点でのクラスター発生防止、ボランティアの罹患防止はもとより、ボランティア派遣先に感染症を拡散しない対策や取り組みについて検討する。
内 容	<b>4. 地域の防災・減災活動の支援</b>
具体的内容	①「イザ！カエルキャラバン！（子どもから大人まで楽しみながら参加できる防災プログラム）」等の防災プログラムを市民・学校・その他関係機関の要請により開催支援を行う。 ②「DIG（災害イメージ訓練）」「HUG（避難所運営訓練）」「避難訓練」等を行政・市民・学校・その他関係機関の要請により実施（一部受託事業）する。 ③小学校区で立ち上がり始めた避難所運営マニュアル作成のための委員会を支援する中で、福祉的配慮や災害ボランティアセンターの役割をマニュアルに取り入れてもらうことで、有事の際の連携を強める。

事業名	<b>日野市介護サポーター制度</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	日野市内在住の65歳以上の方を対象に、介護保険施設等でのボランティア活動を通じ、介護予防についての理解を深めていただくこと、積極的な社会参加や地域貢献を行うことにより、いつまでも元気な高齢者を目指して頂くことを目的とする。

内 容	<b>1. 介護サポーター制度の運営・相談支援</b>
具体的な取組	①介護サポーター制度の説明および登録手続きを行う。 ②登録者の希望に応じて、適切な活動先を紹介する。 ③介護サポーター制度の周知を目的とした広報活動を行う。 ④介護サポーター制度に関する説明会を開催する。 ⑤介護サポーター制度の事務管理を行う（登録者情報の管理、スタンプ帳の交付、交付金の請求手続き等） ⑥介護サポーター向け講座・研修会等を開催し、登録者の介護予防とボランティア活動のスキルアップを図る。
内 容	<b>2. ボランティア活動対象施設の管理・連絡調整</b>
具体的な取組	介護サポーター制度受入機関の申請に基づく管理、必要な連絡調整を行う。

事業名	<b>日野市生涯学習支援システムポータルサイト「Hi Know!(ひのう)」</b>
事業形態	補助事業（日野市）
財源内訳	補助金
担当係	ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目 的	市内のイベント、団体・サークル活動等を紹介するポータルサイトを展開し、“新たな発見”“人との出会い”“地域とのつながり”“夢の実現”等のきっかけづくりのため、様々な団体・グループ等とともに市民目線で情報提供を行う。
内 容	<b>1. まちにくわるポータルサイト「Hi Know!」の運営</b>
具体的な取組	①日野市内のイベント情報の発信、日野市内の団体・サークル活動の紹介。 ②日野の魅力的な場所やイベントを取材する市民記者「まち記者」による市民目線の情報発信をサポートする。 ③日野市と連携し「Hi Know!」の活用促進のための広報活動を行う。 ④市民がより活用しやすいサイトを目指して、都度改良を行う。
内 容	<b>2. まち記者の養成・活動支援</b>
具体的な取組	①「まち記者養成講座」を開催し、市民記者を養成する。 ②定期ミーティングを行い、まち記者同士の情報共有・情報交換を行う。まち記者同士の交流イベントを企画し、活動意欲の維持につなげる。

## 助成事業

事業名	<b>歳末たすけあい地域福祉活動助成</b>
事業形態	歳末たすけあい募金配分金事業
財源内訳	歳末たすけあい配分金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	歳末たすけあい募金を原資とした助成金を、障害者団体や当事者団体、ボランティアグループ等に交付し、地域福祉活動の推進を図る。
内容	<b>1. 助成金申請受付・決定・交付・事業報告書の精査</b>
具体的な取組	①歳末たすけあい運動期間にあわせ、助成金申請団体を募集する。 ②申請書類の審査、必要に応じて聞き取りや実地調査を行う。 ③助成金決定後、速やかに助成金を交付する。 ④助成金の使途について、報告書に基づき審査する。
内容	<b>2. 助成金の要綱の見直し・検討</b>
具体的な取組	新型コロナウイルス感染症拡大により前年度の歳末たすけあい運動におけるバザーや街頭募金の実施が中止した事に伴い、歳末たすけあい募金の実績が大きく減少した。本助成金が、歳末たすけあい募金を原資としていることから、持続可能な地域福祉活動を支援するため要綱を見直し、公平性や緊急性を考慮し、助成金の在り方を図る。

事業名	<b>地域支え合い福祉活動助成</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	会費
担当係	地域支援係
地域福祉活動計画における視点	ともにつくる
目的	会費を原資とした助成金を、地域で当事者や住民同士の仲間づくり、情報交換といった居場所づくりを行っている地域交流サロン等の非営利団体および「ぶらっと協議会」（地区社協）に交付し、地域福祉活動の活性化を図る。
内容	<b>1. サロン活動助成</b>
具体的な取組	①申請に基づき地域交流サロン団体等へ助成金を交付する。 ②限られた予算で幅広くかつ継続的な助成を行っていくため、助成金額や助成方法の見直しを図る。 ③コロナ禍での活動の在り方、感染症対策等について、各団体の取り組み等について情報提供を行う。
内容	<b>2. 地区社協助成</b>
具体的な取組	申請に基づき地区社協へ助成金を交付する。

## 生活福祉資金貸付事業

事業名	<b>生活福祉資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	所得の少ない世帯、障害者世帯、介護を必要とする高齢者がいる世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、必要な相談援助と資金の貸付を行う。
内容	<b>1. 相談支援</b>
具体的な取組	①関係機関と連携・調整を図り、相談者にとってよりよい支援を実践する。 ②貸付後は償還が滞らぬよう、利用者へ適切な相談支援と債権管理を行う。
内容	<b>2. 貸付相談および貸付申請事務手続き</b>
具体的な取組	①福祉資金 ②教育支援資金 ③緊急小口資金 ④総合支援資金 ⑤不動産担保型生活資金および要保護世帯向け不動産担保型生活資金
内容	<b>3. 関係機関との連携</b>
具体的な取組	①日野市、民生委員、学校、東京都社会福祉協議会等と連携し、相談者にとってよりよい支援を実践する。 ②関係機関との情報交換会を開催、関係機関の会議等において制度説明を行う等、顔の見える関係を築き連携強化に努めていく。
内容	<b>4. 償還相談および償還免除等の申請事務手続き</b>
具体的な取組	①「残額のお知らせ」の発送事務 ②滞納や未償還世帯に対し、家庭訪問や電話訪問を実施し償還を促す。
内容	<b>5. 日野市生活福祉資金貸付事業（平成 21 年度終了事業/償還業務のみ）</b>
具体的な取組	借受人に対し定期的に郵送物を送付、居住確認を行う等償還活動を推進していく。

事業名	<b>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	東京都内において、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。
内容	<b>1. 相談支援および貸付申請事務手続き</b>
具体的な取組	日野市、東京都社会福祉協議会等の関係機関と連携・調整を図り、相談者にとってよりよい支援を実践し、申請後は速やかに事務手続きを行う。

事業名	新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付事業
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し日常生活の維持が困難になっている世帯に対し、生活福祉資金制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例措置を設けることにより、世帯の自立促進を図ることを目的とし、令和2年3月25日から開始した。
内容	<b>1. 総合支援資金特例貸付の延長 相談支援および貸付申請事務手続き</b>
具体的な取組	<p>特例貸付受付期間は令和3年3月末日までだが、総合支援資金特例貸付について貸付期間を延長する対象者は次の全ての要件に該当する者と定められていることから、相談支援および貸付申請事務手続きを引き続き行う。</p> <p>1) 貸付期間を延長する対象者について</p> <p>①特例貸付の初回貸付の3ヶ月目が令和3年6月までに到来していること</p> <p>②初回貸付の3ヶ月目に、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による減収や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯であること</p> <p>③借受人が自立相談支援機関による支援を受けること</p> <p>2) 延長貸付の貸付方法</p> <p>1回のみ延長、延長貸付期間は3ヶ月以内</p>
内容	<b>2. 償還相談および償還免除等の申請事務手続き</b>
具体的な取組	<p>本特例貸付は据置期間が最長1年（12ヶ月）と定められているが、令和4年3月末日以前に償還が開始となる貸付については、令和4年3月末日まで据置期間が延長となった。</p> <p>ただし、以下に該当する場合は上記の措置の対象となることから対応することとなる。</p> <p>①既に据置期間が終了し、償還を開始している場合</p> <p>②不正な借入等により据置期間中に返還を求めている場合</p>

## 福祉サービス利用援助事業

事業名	<b>地域福祉権利擁護事業</b>
事業形態	受託事業（東京都社会福祉協議会）
財源内訳	受託金、利用料、利息
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	認知症や障害により判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らしていくことをサポートする
内容	<b>1. 地域福祉権利擁護事業</b>
具体的な取組	①認知症や障害により判断能力が十分ではない方やその家族、支援者からの相談を受け付け、当事者の意思を確認し、利用契約を結ぶ。 ②専門員・生活支援員による福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービスを行う。 ③生活支援員連絡会や研修会を開催。進捗状況の報告、情報共有を図ると同時に、資質向上をめざす。

事業名	<b>権利擁護センター日野</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	利用料、利息、繰越金
担当係	権利擁護係
地域福祉活動計画における視点	ともにみまもる
目的	認知症や障害により判断能力に支障がある方、判断能力に支障はないが病弱・虚弱、障害等で日常生活が困難な方が地域で安心して暮らしていくことをサポートする。
内容	<b>1. 財産保全・管理サービス</b>
具体的な取組	判断能力に支障はないが、病弱、障害等で日常生活が困難な方を対象に地域福祉権利擁護事業に準ずる支援を行う。
内容	<b>2. 成年後見制度における相談・支援の充実</b>
具体的な取組	①成年後見制度の利用が必要な市民の相談に応じ、成年後見制度の内容、手続き等の説明を行う。 ②弁護士・司法書士・社会福祉士等の情報提供や、必要に応じて成年後見人等候補者の調整を行う。 ③制度利用が必要な状態にもかかわらず、経済的理由や親族がない等の理由で申し立てが滞っている場合には、行政をはじめとした関係機関のネットワークにより、市長申し立てや多摩南部成年後見センターの利用も視野に入れた総合的な支援を実施する。 ④成年後見人等に就任している親族や専門職後見人等から、被後見人等の福祉サービスの利用や地域生活課題についての相談を受け、必要な機関やサービスの紹介、地域ネットワークを活用した対応等についての相談・支援を行う。

内 容	<b>3. 地域ネットワークと(親族)後見人等のサポート</b>
具体的な取組	市内・近隣の専門職団体、福祉関係団体、行政機関等のネットワークづくりを進め、被後見人等の権利を擁護し、親族等の後見人等の活動を重層的にサポートする。
内 容	<b>4. 市民後見人の養成と後見監督の実施</b>
具体的な取組	<p>①市民後見人の登録者に、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として対人援助や金銭管理等の実務経験を積んでもらう。また、フォローアップ研修を行う。</p> <p>②地域福祉権利擁護事業の利用者の内、判断能力の低下が進み、成年後見制度の利用が必要になっているにもかかわらず親族による支援が見込めない方で、市民後見人が受任することが適当と思われるケースでは、本人申立ての支援や市長申し立ての活用による制度の利用につなげ、市民後見人等候補者の推薦を行う。</p> <p>③行政や包括支援センター等と協力・調整し、親族等の支援が見込めない方で、市民後見人が適当と思われる市民に、市民後見人等候補者の推薦を行う。</p> <p>④家庭裁判所の要請に基づき、成年後見監督人を受任し、市民後見人等の活動を支援する。</p>
内 容	<b>5. 事業・制度広報周知</b>
具体的な取組	<p>①地域住民によるサロンや自治会、福祉施設、関係機関の要請に応じ出張説明を実施する。</p> <p>②日野市と協力し、市民向けに成年後見制度説明会を開催する。</p>
内 容	<b>6. 他機関との連携強化</b>
具体的な取組	<p>①弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、地域包括支援センター、障害者支援施設、行政、社協理事で構成する権利擁護センター運営委員会を開催する。(年3～4回)</p> <p>②成年後見人等(専門職後見人・親族後見人・市民後見人)、関係機関、行政等とネットワーク会議を開催し、情報共有・事例検討等を行う。(年2回)</p>

## 福祉人材育成事業

事業名	<b>手話通訳者研修事業</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	総務係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目的	日野市内で活動する手話通訳者の技能の習得およびレベルアップを目指す。
内容	<b>1. 登録手話通訳者の資質向上</b>
具体的な取組	①研修会の実施（年3回） ②多様化する利用者ニーズに対応できるよう手話技術の向上を図る。 ③研修内容を関係機関と協議しながら検討する。

事業名	<b>手話講習会事業</b>																							
事業形態	受託事業（日野市）																							
財源内訳	受託金																							
担当係	総務係																							
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ																							
目的	手話言語および手話表現技術、聴覚障害（者）に関する基本的な知識を習得することを目指す。健聴者と聴覚障害者との相互理解を深め、手話全般に関する啓発および普及を図る。 また、将来に亘り日野市登録手話通訳者を増やす。																							
内容	<b>1. 手話講習会の実施</b>																							
具体的な取組	<p>厚生労働省「手話奉仕員」「手話通訳者」養成カリキュラムに基づき、手話講習会を開催し、コース・クラス別で手話通訳者や当事者による講演会を実施する。</p> <p>令和3年度はコロナ禍での実施につき、受講生や講師助手の安全面の確保、会場となる公共施設の収容人数と受講生数を考慮し、「受講生定員を例年の半分程度に減らし」「日中のみで」開催する。それに伴い、例年夜間時間帯に実施している応用実践クラスについては、土曜日の日中時間帯に実施する。</p> <p>応用実践クラスの受講回数を他クラス同様1回までとし、通訳養成コース「試験対策クラス」を新設する。なお、試験対策クラスも土曜日の日中時間帯に実施する。</p> <p>1) 内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>クラス名</th> <th>回数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コミュニケーション</td> <td>入門</td> <td>28回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>基礎</td> <td>31回</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">通訳養成</td> <td>基本</td> <td>33回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>応用実践</td> <td>31回</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>試験対策</td> <td>5回</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) コミュニケーションコース合同講演会 ハイブリット式（オンラインおよび会場）での開催</p> <p>3) コロナ禍のため開閉講式を中止する代わりに、関係者（市長等）による挨拶ビデオメッセージを作成</p>			コース名	クラス名	回数	定員	コミュニケーション	入門	28回	20人	基礎	31回	14人	通訳養成	基本	33回	15人	応用実践	31回	10人	試験対策	5回	8人
コース名	クラス名	回数	定員																					
コミュニケーション	入門	28回	20人																					
	基礎	31回	14人																					
通訳養成	基本	33回	15人																					
	応用実践	31回	10人																					
	試験対策	5回	8人																					
内容	<b>2. 保育員制度の拡充</b>																							
具体的な取組	コミュニケーションコース入門クラスおよび基礎クラスに加え、新たに通訳養成コースで保育対応を実施する。日中時間帯に保育対応をすることで、子育て世代への講習会参加を促し、手話通訳者養成の拡充を図る。																							
内容	<b>3. 手話通訳者の育成</b>																							
具体的な取組	<p>①応用実践クラスおよび試験対策クラスの受講生は手話通訳者全国统一試験受験を必須とし合格者を輩出できるよう努める。</p> <p>②統一試験合格者は日野市登録手話通訳者とする。</p>																							

内 容	<b>4. 講師・助手会議等の開催</b>
具体的な取組	円滑な運営・課題解消のため、日野市・日野市聴覚障害者協会・日野市登録手話通訳者の・ひの手話サークルとの定期的な会議や打合せを行う。 ①講師助手会議（年2回程度） ②次年度検討会（年3回程度） ③講師助手向け合同講演会オンラインお試し講座（1～2回）

事業名	<b>福祉のしごと相談会</b>
事業形態	共催事業（東京都福祉人材センター）
財源内訳	歳末たすけあい配分金
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	介護職をはじめとする日野市の福祉人材の確保・開拓を図る。
内 容	<b>1. 相談・面接会の実施</b>
具体的な取組	①求人を予定（人材が不足）する市内福祉事業者へ参加を呼びかけ、ハロワーク八王子や東京都福祉人材センター、日野市と連携して「日野市福祉のしごと面接会」を開催する。 これまで実施していた「福祉のしごと見学会（介護人材育成研修事業の一環）」は、新型コロナウイルス感染症を考慮し「福祉のしごと相談会」へ内容を変更して福祉人材の確保を図る。 共催団体 第1回 東京都社会福祉協議会 第2回 日野市 ②日野市内社会福祉法人ネットワークのほか、人材確保・育成に取り組む他団体と連携・協働し、福祉の仕事の魅力を発信する機会とする。

事業名	<b>福祉人材育成研修事業</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係、総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	市内の高齢福祉サービスおよび障害福祉サービス事業所の従事者を対象にスキルアップや就労定着の促進に向けた研修会を行う。また人材の確保のため福祉施設の就労相談のための見学会を実施する。
内 容	<b>1. 人材育成のための研修会</b>
具体的な取組	①経営者・管理者向け 2回 ②施設職員向け 5回（新任1回・中堅1回・共通3回） ③訪問介護員向け 3回（訪問介護員3回） ④ケアマネジャー向け 4回（基礎編1回・応用編3回） ⑤研修参加者を対象にした研修会の効果測定 年1回

事業名	<b>障害福祉人材育成研修事業（新規）</b>
事業形態	受託事業（日野市）
財源内訳	受託金
担当係	在宅サービス係、総務係、ボランティア係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	市内の障害福祉事業に携わる人材の確保のため、地域における人材の育成や福祉資格取得のための相談受付、情報提供を行う。また、障害福祉事業所の職員を対象にスキルアップや就労定着の促進に向けた研修会を開催する。
内容	<b>1. 人材育成のための研修会</b>
具体的な取組	市内在住・在勤の福祉職に従事している方を対象に、次の研修を実施する。 ①障害福祉従事者研修 5回 ②就労支援実務研修 1回 ③障害福祉事業管理者研修 1回 ④その他の研修 1回 ⑤障害福祉従事者メンタルヘルス講座 1回
内容	<b>2. 市民向けメンタルヘルス講座</b>
具体的な取組	市民を対象にメンタルヘルスの維持・向上や精神疾患の理解を深めるための講座を開催する（年1回）。
内容	<b>3. 差別解消を目的とした人権意識醸成冊子の作成</b>
具体的な取組	市民や障害福祉事業所の職員を対象に、障害についての理解を深めながら差別解消を進めていくための冊子を作成すると共に、講演会を開催する。
内容	<b>4. 福祉の資格取得のための相談窓口および情報提供</b>
具体的な取組	福祉関係の資格取得を希望する市民からの相談を受け付け、当会ウェブサイト等で情報提供を行う。

事業名	<b>社会福祉士養成のための実習生の受入</b>
事業形態	独自事業
財源内訳	手数料
担当係	総務係・地域支援係・ボランティア係・権利擁護係・在宅サービス係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	将来の福祉人材の育成のため、社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職としての指導を行う。
内容	<b>1. 実習プログラムの作成・指導</b>
具体的な取組	①実習指導者講習を修了した職員が実習プログラムを作成する。 ②24日間180時間の実習指導を行う。 ③実習活動の振り返りを目的に、実習報告会を開催する。 実習生受入予定 ・明星大学（2名） ・日本女子大学（1名） ・大妻女子大学（2名）

## 法人運営事業

事業名	<b>組織運営事業</b>
事業形態	独自事業、補助事業
財源内訳	補助金、償還金、広告料、手数料、受入研修費、積立金、繰越金
担当係	総務係（12.部会活動は地域支援係、ボランティア係）
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	各種法令や諸規程を遵守し、住民参加による透明性の高い法人組織として健全な運営を図る。 法人内の係間の調整や事務局管理を行い、効果的かつ功利的な経営が行われるよう努める。
内容	<b>1. 任期満了に伴う新役員等（理事・監事・評議員）の選任</b>
具体的な取組	①理事・監事の改選・選任（任期：約2年） 役員（令和元年6月25日～）の任期満了に伴い、定款ならびに役員等選出規程に遵守し、関係団体から推薦された役員候補者を評議員会で選任する。 ②評議員の改選・選任（任期：約4年） 評議員（平成29年4月1日～）の任期満了に伴い、定款ならびに評議員選出規程に遵守し、関係団体から推薦された評議員候補者を評議員選任・解任委員会にて選任する。 ③評議員選任・解任委員の改選・選任（任期：約4年） 評議員選任・解任委員（平成28年11月28日～）の任期満了に伴い、定款ならびに評議員選任・解任委員会運営細則に遵守し、新評議員選任・解任委員候補者を理事会にて選任する。
内容	<b>2. 評議員選任・解任委員会の開催</b>
具体的な取組	評議員の改選に伴い、新評議員の選任を行う。
内容	<b>3. 理事会・評議員会・経営会議等の開催</b>
具体的な取組	①理事会および評議員会を年3回開催する。必要があればその回数以上を開催する。 ②上半期および決算期に監事監査を実施する。 ③経営会議を開催する。（毎月1回）
内容	<b>4. 福祉サービスに関する苦情申出窓口の設置</b>
具体的な取組	①苦情解決第三者委員の改選・選任（任期：2年） 苦情解決第三者委員の任期満了に伴い、苦情解決に関する規程に遵守し会長が委嘱する。 ②必要に応じ苦情申出窓口を設置する。
内容	<b>5. 第5次日野市地域福祉活動計画の推進</b>
具体的な取組	①第5次日野市地域福祉活動計画策定委員会より選出された委員により校正された第5次日野市地域福祉活動計画推進会議を年1回開催する。 ②地域福祉活動計画推進会議において、計画の進捗状況の報告及び意見の提言を諮る。

内 容	<b>6. 日野市内社会福祉法人ネットワーク</b>
具体的な取組	<p>①地域共生社会を考えるシンポジウムを開催し、住民とともに地域課題や福祉の現状について考える機会づくりを行う。</p> <p>②移動支援従事者育成のため、市内大学生向けに事業案内・啓発を障害福祉分野の法人・施設と協力して行う。</p> <p>③生活困窮者の支援のため、「フードパントリー」の協力の拡大を図り、新たな食の提供場所（施設）を検討する。（目標市内10カ所）</p> <p>④防災・災害対策に関わる情報交換を検討する。</p> <p>⑤みんなといっしょの運動会、福祉のしごと相談・面接会、防災減災シンポジウム等の開催にあたり連携を図る。</p>
内 容	<b>7. 日野市を始めとする関係委員会等への委員協力</b>
具体的な取組	<p>(会長)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 南多摩保健所協議会委員</li> <li>2. 日野市民生委員推薦会</li> <li>3. (社福) 東京都共同募金会評議員</li> <li>4. (社福) 東京緑新会理事</li> <li>5. 日野社会教育センター運営委員会運営委員</li> </ol> <p>(職員)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日野市地域福祉計画推進委員会</li> <li>2. 日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会</li> <li>3. 日野市介護保険運営協議会</li> <li>4. 日野市生活困窮者自立支援相談事業支援調整会議</li> <li>5. 日野市住宅ストック活用推進協議会</li> <li>6. 東京オリンピック・パラリンピック関係委員会</li> <li>7. 日野市居住支援協議会</li> <li>8. 日野市献血推進協議会</li> <li>9. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会</li> <li>10. 日野高等学校運営連絡協議会</li> <li>11. 日野消防署住宅防火防災対策推進協議会</li> <li>12. 地域力強化推進事業 支援ネットワーク委員会</li> <li>13. 日野・多摩・稲城地区保護司会 保護司候補者検討協議会</li> <li>14. 障害者就業支援連絡会</li> <li>15. 日野わーく・わーく</li> <li>16. 地域自立支援協議会</li> <li>17. 日野市中卒後支援検討委員会</li> </ol>
内 容	<b>8. 社会福祉協議会会員会費の拡充・啓発</b>
具体的な取組	<p>①自治会や日野市民生・児童委員協議会、日野市老人クラブ連合会、日野市赤十字奉仕団、日野市商工会、日野市等様々な協力団体に対し、引き続き会員継続の協力依頼を行う。</p> <p>②広報ひのやひの社協だより、ホームページを通じ、広く市民に対し、寄附・会費の呼びかけを行う。</p> <p>③税額控除団体の申請を行う。</p>
内 容	<b>9. 地域福祉活動推進のための自己財源や共同募金の確保</b>
具体的な取組	<p>①会員会費の充実</p> <p>②寄附金/共同募金の募集とともに用途報告に努め、継続・拡充を図る。</p> <p>③収益事業の健全経営に努める。</p> <p>④ひの社協だより広告掲載企業を募集する。</p>

	⑤積立金の運用方法等を検討する。
内 容	<b>10. 法人管理運営</b>
具体的な取組	<p>①各種法令を遵守し、法人管理事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事・給与                      ・福利厚生（健康診断・管理）                      ・文書類の收受</li> <li>・事業計画・報告                  ・予算管理・決算事務（会計処理）                  ・その他の事務</li> </ul> <p>②働き方改革関連法への対応 働き方改革関連法に遵守するため、非正規職員の契約内容の改善を図るとともに、組織体制の見直しを順次図っていく。</p>
内 容	<b>11. 広報活動の工夫</b>
具体的な取組	<p>多様な広報媒体を活用して、地域福祉活動ならびに社会福祉協議会の情報発信を行うとともに、分かりやすい紙面（記事）づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「ひの社協だより」（年3回）発行</li> <li>・ボランティア・インフォメーション（毎月）発行</li> <li>・SNSの活用を検討・情報発信</li> </ul>
内 容	<b>12. 事務局体制の整備・職員の資質向上</b>
具体的な取組	<p>①職員会議（毎月）を実施し、職員間の情報共有に努める。</p> <p>②東京都や東京都社会福祉協議会等主催の各事業における研修参加を通じ、職員の資質向上に努める。</p> <p>③都内社協職員連絡会、南多摩ブロック職員の会・局長会等の研修を活用し、職員の資質向上に努める。</p>
内 容	<b>13. 部会活動</b>
具体的な取組	<p>①障害者施設職員交流会部会 市内の障害者施設で働く職員の資質向上や情報交換および交流の場を創出。月1回の定例会においてミニ学習会や情報交換会等を行う。</p> <p>②児童部会 地域子ども会経験者等レクリエーションに長けた部会員が、市内の児童福祉事業等に協力する。みんなといっしょの運動会や日野市スポーツレクリエーションフェスティバルへの協力</p>

## 公益事業拠点区分

### 福祉センター管理事業

事業名	日野市立中央福祉センターの管理運営
事業形態	指定管理者制度（平成29年4月1日～令和4年3月31日）
財源内訳	受託金（指定管理料）
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	各種福祉団体の連絡・調整し、社会福祉の啓発や市民の健康増進、地域福祉の推進等を図るとともに、利用者の安全に利用できるよう施設運営に努める。
内容	<b>1. 快適な施設利用への配慮、安全かつ効率的な施設運営</b>
具体的な取組	①部屋の予約・管理を行う。 ②事故の未然防止に努めるとともに、利用者からの苦情への対応を行う。 ③広報誌等の配布や掲示板により各種福祉情報の提供に努める。 ④高齢者等の福祉活動団体の利用者の増加を図る。 ⑤感染症対策の徹底（利用者の消毒作業等のお願い・ソーシャルディスタンスの確保など）
内容	<b>2. 管理内容の報告、今後について協議</b>
具体的な取組	管理体制や利用・受付方法について日野市と継続的な協議を行う。
内容	<b>3. 指定管理者の継続に向けて</b>
具体的な取組	中央福祉センター管理に関する協定が平成29年4月1日からの5年間となり、次期の指定管理者のための申請（プロポーザル）に関わる諸手続きを行う。

## 高齢者就業創出支援事業

事業名	しごとサポートひの
事業形態	補助事業
財源内訳	補助金、繰越金
担当係	しごとサポートひの
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目的	高齢者の就労機会の創出、社会参加の機会を促進する。
内容	<b>1. 機能移転と事務所閉鎖に伴う整理</b>
具体的な取組	<p>令和3年4月1日から、しごとサポートひので行っていた職業紹介、相談業務を『日野市ふるさとハローワーク「ナイスワーク高幡」』に機能移転します。</p> <p>このことから、しごとサポートひのは令和3年3月31日に閉鎖し、4月末日までに所定の下記手続き等を行い事業終了となります。</p> <p>①職業安定法に基づく令和2年度の実績報告、事業の廃止届、事務所の廃止届等の提出</p> <p>②保存文書の整理、引継ぎ</p> <p>③備品の整理、処分</p> <p>④リース機器（パソコン・コピー機）の返却 等</p>

## 収益事業拠点区分

事業名	<b>自動販売機設置等管理事業</b>
財源内訳	手数料、利用料
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	公共施設の自動販売機の設置や中央福祉センター内の印刷機等を貸し出す等、施設の利便性の向上を図り社会福祉事業における財源確保に努める。
内容	<b>1. 自主財源の確保</b>
具体的な取組	①日野市公共施設内における運営管理を行い、手数料を社会福祉協議会の財源とする。 ②「社会貢献自動販売機」の増設を目指し、新たな設置場所の開拓のため広報周知を図る。 ③事故・苦情の相談を受付、契約事業者へ必要な指導・指示を行う。 ④福祉団体等へ印刷機等の貸出、利用料を地域福祉事業へ活用する。
内容	<b>2. 赤い羽根共同募金運動への協力</b>
具体的な取組	手数料の一部を赤い羽根共同募金とし、地域の福祉施設・事業者への支援を図る。
内容	<b>3. 公共施設改修等に関わる対応</b>
具体的な取組	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自動販売機を設置する公共施設に対し対応を適切に行う。

事業名	<b>日野市役所内売店の運営</b>
事業形態	収益事業
財源内訳	売上金、繰越金
担当係	総務係・日野市役所内売店
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	日野市役所内売店を運営し、市役所の利便性の向上を図るとともに、社会福祉事業における財源確保に努める。
内容	<b>1. 健全な経営・感染防止策の徹底</b>
具体的な取組	経営状況の改善や新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のことから、恒常的に営業時間を短縮する等、健全な経営化を目指す。
内容	<b>2. 障害者の社会参加の促進</b>
具体的な取組	①実習生として障害者が販売・清掃等の補助業務を担い、社会訓練に寄与する。 ②障害者施設職員の定期指導を義務付けてサービスの維持向上を図る。 ③新型コロナウイルス感染症や実習生の心身の状況により実習派遣を委託する福祉施設と協議を図りながら、必要に応じ出勤体制の見直しを行う。

## 共同募金運動

### 赤い羽根共同募金運動

事業名	東京都共同募金会 日野地区協力会（募金業務）
事業形態	赤い羽根共同募金運動（共同募金運動）
財源内訳	地区協力会事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	東京都共同募金会日野地区協力会事務局として、日野地区における赤い羽根共同募金運動の普及・啓発に努め、社会福祉施設が行う事業の助成金として活用し、東京都ならびに日野市の社会福祉事業の推進を図る。
内容	<b>1. 多様な方法による募金の普及・拡大</b>
具体的な取組	①自治会をはじめ個人・団体からの募金や街頭募金活動、自動販売機からの寄附等多様な方法による協力で、運動の普及・拡大に努める。 ②令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大により街頭募金活動を全面中止した事に伴い募金実績が大きく減少した。街頭募金活動に頼る募金活動だけでなく、安定的に募金を確保できる仕組みを検討する。
内容	<b>2. 広報啓発活動</b>
具体的な取組	①様々な広報媒体を活用して共同募金の実績・使途報告を行い、地域への共同募金運動への理解を深める。 ②募金ボランティアに協力する児童・学生へ共同募金の説明を行い、福祉教育の一環を担う。

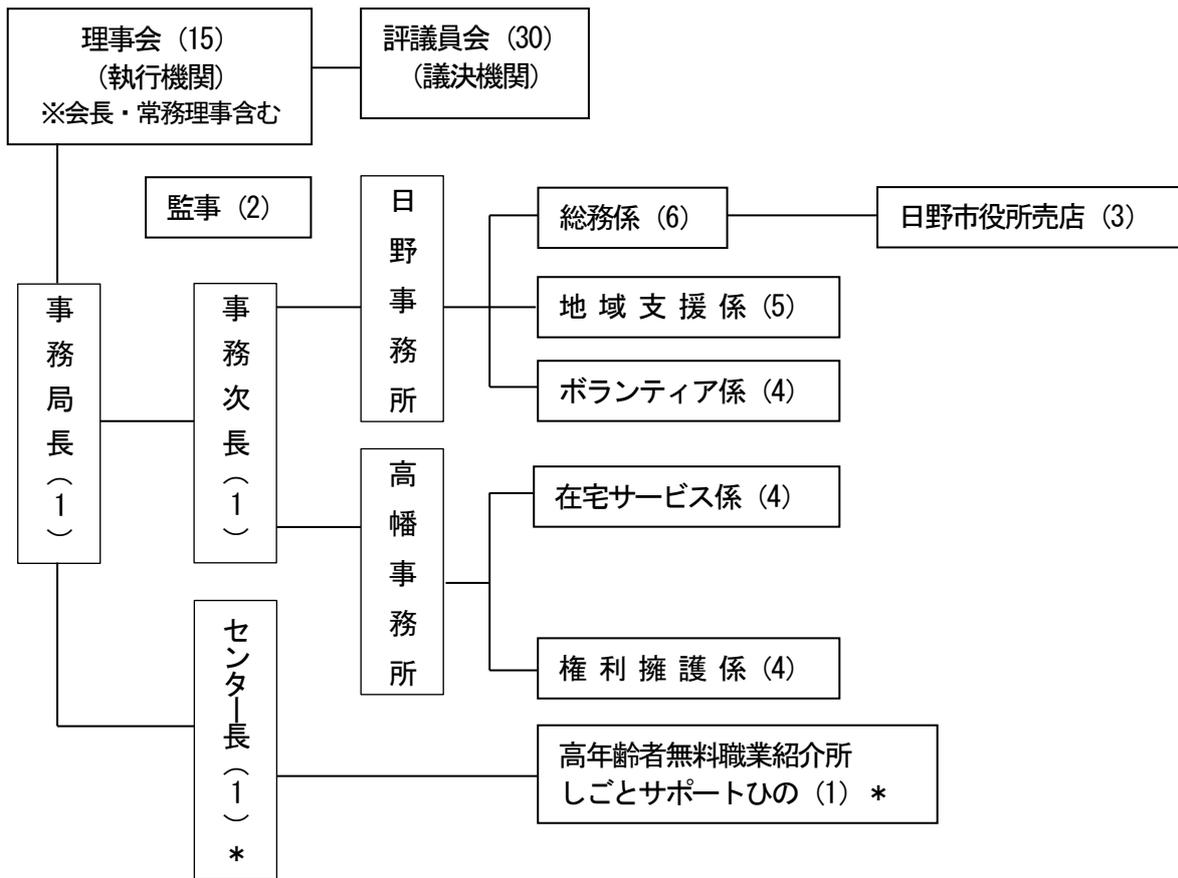
事業名	東京都共同募金会 日野地区配分推せん委員会（配分業務）
事業形態	赤い羽根共同募金運動（共同募金運動）
財源内訳	地区配分推せん委員会事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画における視点	ともにそだつ
目的	東京都共同募金会日野地区配分推せん委員会事務局として、日野市内における社会福祉施設からの「助成金の受付」ならび「申請内容の審査・検討」を行い、東京都共同募金会へ推せん・意見書の交付を行う。
内容	<b>1. 審査・推せん（意見書の交付・推せん）</b>
具体的な取組	①市内の福祉事業者から申請された全都配分（30万円以上の助成金）において、東京都共同募金会に対し意見書の交付を行う。 ②市内の福祉事業者から申請された地域配分（30万円以内の助成金）において、申請書の受付・聞き取り、日野地区配分推せん委員会にて審査・検討し、東京都共同募金会に対し順位を付して推薦をする。

内 容	<b>2. 助成内容の調査・確認</b>
具体的な取組	①助成先からの報告書に基づき配分内容の確認を行うとともに、必要に応じ委員とともに助成先への訪問調査を実施する。 ②前年度助成した施設への見学会を実施し、募金が正しく使われ寄附者の信頼に応えられる事業かどうか確認する。

## 歳末たすけあい運動

事 業 名	<b>歳末たすけあい運動の実施</b>
事業形態	歳末たすけあい運動（共同募金運動）
財源内訳	歳末たすけあい配分金、事務費
担当係	総務係
地域福祉活動計画 における視点	ともにそだつ
目 的	日野地区における歳末たすけあい運動の実施主体（主催：東京都共同募金会・主唱：東京都社会福祉協議会）として、運動の普及・啓発に努め、日野市の地域福祉事業の推進を図る。
内 容	<b>1. 歳末たすけあい運動の普及・拡大</b>
具体的な取組	①自治会をはじめ個人・団体からの募金や街頭募金活動・バザー等多様な方法による協力で、運動の普及・拡大に努める。
内 容	<b>2. 歳末たすけあいバザー</b>
具体的な取組	①歳末たすけあい運動の普及啓発のため、運動期間中（12月）に歳末たすけあいバザーを開催する。 ②日野市民生・児童委員協議会、日野市赤十字奉仕団と共催で歳末たすけあいバザーを実施、収益金を歳末たすけあい募金とする。 ③市内福祉施設・団体へ協力を呼びかけ模擬店等の出店を行うとともに、出店団体同士の交流を図る。
内 容	<b>3. 広報啓発活動</b>
具体的な取組	①様々な広報媒体を活用して共同募金の実績・使途報告を行い、地域への共同募金運動への理解を深める。 ②募金ボランティアに協力する児童・学生へ共同募金の説明を行い、福祉教育を図る。

# 日野市社会福祉協議会組織図



職員数 27人（日野市役所売店は除く）

（ ）内は職員数

\* しごとサポートひの 令和3年4月末日まで

